

## 国分寺市包括施設管理委託の導入に向けた サウンディング型市場調査実施要領

### 1 調査の目的

国分寺市（以下「市」という。）では、所有する公共施設について、業務水準の向上、効率的な管理運営を進めるとともに、公民連携による質の高いサービスを提供するため、令和3年度から包括施設管理委託の導入に向けて検討を行っています。

しかし、地方公共団体における包括施設管理委託は、実施事例が少なく、その市場性の有無、対象業務の範囲等、様々な事項について調査・検討を行う必要があると考えています。

そこで、市は、民間事業者との「対話」を通じて、民間事業者の包括施設管理委託への参入意向、参入しやすい公募条件等を整えるために、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

### 2 調査の概要

#### (1) 調査の名称

包括施設管理委託の導入に向けたサウンディング

#### (2) 調査の対象業務等の概要

以下は、検討中の最大範囲であり、本調査等を参考に市内部で検討する予定です。

ア 対象の施設・業務 「別紙 包括施設管理委託に係る検討対象施設・業務一覧」

イ 対象業務における令和3年度当初予算ベースの額 約4億2千万円

#### (3) サウンディングの対象者

国分寺市の包括施設管理委託業務へ参画を検討している法人又は法人のグループ

※法人格を有する必要はありませんが、個人での参加はできません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で市から指名停止処分を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

#### (4) 対話のテーマ（予定）

- ① 包括施設管理委託への参加意欲について
- ② 国分寺市における包括施設管理委託の市場性の有無について  
（ア）市場性を高めるための条件について
- ③ マネージメントフィーの考え方について
- ④ 包括施設管理委託の効果を最大限にするための手法，付加価値等（過去実績）の提案について
- ⑤ 市内事業者等の受注機会の確保について
- ⑥ 事業者公募時において国分寺市に提示してほしい資料やその他要望について
- ⑦ その他

### 3 サウンディングの流れ

#### (1) 参加申込み（事前申込み制）

令和4年2月15日（火）午前9時～令和4年3月1日（火）午後5時までにエントリーシートを公共施設整備推進室にメールにて提出してください。送信後2日を過ぎても国分寺市からの受領の旨の返信がない場合は，お手数ですが，国分寺市政策部公共施設整備推進室へご一報いただきますようお願いいたします。

なお，市公式ホームページにて提出書類等のダウンロードができます。

#### (2) 対話日の決定

- ① 対話の日時等は，申込者にメール等にて別途連絡します。
- ② 申込み多数の場合は，対話日を調整します。

#### (3) 対話実施・追加対話

- ① 対話は，参加者のアイデア・ノウハウを保護するため，個別に実施します。
- ② 対話のために必要な資料がある場合は，当日持参してください。
- ③ 対話時間は，概ね1時間を予定しています。
- ④ 対話を行ったのち，必要に応じて追加の対話等を要請する場合があります。

#### (4) 対話結果の概要の公表

対話結果の概要については，それぞれ一覧にして市公式ホームページ等で公表します。

ただし，参加者名，事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は，公表しません。また，参加者に対しては，公表する前に事業者のノウハウを保護する観点から内容確認をお願いします。

#### 4 留意事項

##### (1) 具体的な内容の決定

包括施設管理委託の対象業務の範囲、事業費等の具体的な内容は、サウンディングの結果等を踏まえ、市内部で検討します。

##### (2) 参加の扱い

今回のサウンディングへの参加は、今後の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加できます。

##### (3) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

##### (4) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

また、市は、サウンディングの結果公表及び包括施設管理委託導入の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

#### 5 問合せ先・エントリーシート提出先

住所 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1丁目6番地1

所属 国分寺市 政策部 公共施設整備推進室

担当 久保・角田

電話 042 (325) 0111 (代表) 内線 498

メール [kokyoshisetsu@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:kokyoshisetsu@city.kokubunji.tokyo.jp)

#### 【参考】今後のスケジュール

令和4年2月15日(火)から	サウンディング受付
3月1日(火)まで	
3月8日(火)から	対話期間
3月22日(火)まで	
3月23日(水)から	対話結果公表のための事前調整
4月5日(火)まで	
4月中旬以降	対話結果公表

※令和5年度末以降に包括施設管理委託の導入を予定しております。